

2025 年1月 20 日

共同研究にかかる間接経費率の改定について

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
理事長 成宮 周

平素より、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、当機構では共同研究における間接経費の取り扱いを変更することと致しましたので、ご案内申し上げます。

当機構においては、これまで共同研究において、研究の遂行に必要な直接経費の他に、研究に付随して生じる管理的経費(間接経費)を、直接経費の 10%もしくは 15%に相当する額として、企業等の皆様にご負担いただいております。

しかしながら昨今の物価高騰等による影響から、施設・設備・ネットワーク等の整備・維持に関する経費や光熱水費、人件費等に多額の費用が必要となっており、現在の間接経費では、必要となる費用を賄いきれていない状況にあります。

つきましては、当機構の研究活動を安定的に継続し、共同研究によるイノベーションの創出や研究成果を社会還元していくためにも、今回の間接経費率の見直しについて、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 改定内容

共同研究の直接経費に対する間接経費の負担割合の引き上げ

【改定前】 (1,000 万円以下の場合) 直接経費の 15%に相当する額
(1,000 万円超えの場合) 直接経費の 10%に相当する額



【改定後】 直接経費の 30%に相当する額

2. 適用時期

2025 年4月1日以降に新たに締結する契約より適用されます。

※2025 年3月 31 日以前の契約についても、本改定の趣旨にご賛同いただけると幸甚です。